

一人ひとりの行動が大切な命を守る 不要不急の外出はお控えください

新型コロナウイルス感染症を口実にした詐欺に注意！

外出を自粛して自宅にいる方を狙って、不審な電話やメール等が多数確認されています。これを機会に、ご自宅の電話を「留守番電話設定」にして、「犯人からの電話に出ないための対策」をお願いします。

- (例)・「コロナ助成金が出ています。今日の5時までに口座の登録をしてください」
・「火災保険に入っていると新型コロナウイルスの見舞金が出ます」
・「コロナの検査キットを送ったのですが届いていませんか」

少しでもおかしいと感じたら、警察に連絡を！

深川警察署 ☎3641-0110、城東警察署 ☎3699-0110、東京湾岸警察署 ☎3570-0110

各種相談案内

労働相談、子育て相談等各種相談は、こちらのホームページからご確認ください。
お困りの方はご相談ください。



▲二次元コード

[HP] <https://www.city.koto.lg.jp/sodan/index.html>

テイクアウトできるお店紹介

厳しい状況にある区内の店舗を応援するため、テイクアウトを行っている



お店をホームページで紹介しています。▲二次元コード
ぜひご利用ください [HP] <https://kotomise.jp>

緊急事態宣言への疑問・不安の相談窓口

新型コロナウイルスの感染の拡大に備える改正特別措置法に定める要請・指示等の措置に対する都民の方や事業者の方の疑問・不安に対応しています。

東京都緊急事態措置相談センター ☎5388-0567 (9:00～19:00※土・日曜、祝日も実施)

緊急事態宣言が発令 大切な命を守るために



江東区長

山崎 孝明

4月7日、新型インフルエンザ等特別措置法（特措法）に基づく、「緊急事態宣言」が発せられました。

これまで本区では、1月31日にいち早く区独自で危機管理対策本部を立ち上げ、保健所への相談窓口の設置、幼小中学校の臨時休業や施設の利用休止を行い、区民の安全対策を講じる等、全庁をあげて感染拡大防止に取り組んできました。

しかしながら、首都圏では、感染経路が不明な感染者が急増し、今まさに、感染拡大防止の正念場を迎えています。区民の皆様には、これ以上の感染拡大を防ぐため、引き続き5月6日までの期間、不要不急の外出自粛を、改めて強くお願いいたします。

また感染症対策の基本である手洗いを徹底し、国の専門家会議が指摘する「密閉」「密集」「密接」の「三つの密」が重なる場所には絶対に行かないでください。

区民の皆様一人ひとりの意識と行動が、大切な命を守ることに繋がります。

現在、区民の皆様の安全を守ることを第一優先として当面5月6日まで、学校等の休業や施設の業務を中止としています。事象の長期化に伴いこれらが及ぼす影響は計り知れないものがあり、区民の皆様は、大変大きな不安をお持ちだと思います。

区としては、国や東京都等の関係機関としっかりと連携しつつこれらの問題の解決に取り組んでまいります。江東区には、昔から「義理と人情」と「お節介」と言われるように、区民の皆様が、お互いを思いやり、支えあってきた歴史と文化があります。

今後、区民の皆様にはより一層の、ご不便とご苦勞をおかけすることになりますが、今こそ区民、行政、関係機関が一つになり、この難局を一緒に乗り越えましょう。

今号に掲載している情報は、4月15日時点のものです。また、今後状況により区報の配布に遅れが生じる可能性があります。あらかじめご了承ください。